

吸収合併に係る事前開示書面

2023年1月6日
株式会社ビケンテクノ

当社は、蘇和株式会社との合併に際し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおり、2022年10月3日付で、合併契約書を締結いたしました。

2. 対価の相当性および割当ての相当性

当社は、吸収合併消滅会社である蘇和株式会社の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の承継に関する相当性

吸収合併消滅会社である蘇和株式会社は、新株予約権を発行していません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

吸収合併消滅会社である蘇和株式会社の最終事業年度(2021年4月1日～2022年3月31日)に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度(2021年4月1日～2022年3月31日)の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

5. 吸収合併存続会社に関する事項

吸収合併存続会社である株式会社ビケンテクノは有価証券報告書及び四半期報告書を近畿財務局に提出しております。最終事業年度(2021年4月1日～2022年3月31日)に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子システム(EDINET)」よりご覧いただけます。

なお、最終事業年度(2021年4月1日～2022年3月31日)の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。

従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しています。

7. 事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始以降、上記事項に変更が生じた場合には、別途書面を備え置いて開示することといたします。

以上



合併契約書

株式会社ビケンテクノ（本店：大阪府吹田市南金田二丁目12番1号、以下、「甲」という。）と蘇和株式会社（本店：大阪府吹田市南金田二丁目12番1号、以下、「乙」という。）は、2社の合併に関して、本日、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下、「本合併」という。）を行い、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号：株式会社ビケンテクノ

本店：大阪府吹田市南金田二丁目12番1号

（2）吸収合併消滅会社

商号：蘇和株式会社

本店：大阪府吹田市南金田二丁目12番1号

（効力発生日）

第2条 本合併が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2023年2月13日とする。ただし、本合併の手続きの進行その他の事由により必要があるときは、甲及び乙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

（本合併に際して交付する金銭等）

第3条 甲は、乙の発行済株式のすべてを甲が保有しているため、本合併に際して新株の発行はせず、乙の株主に対し、一切の対価を交付しない。

（増加すべき甲の資本金及び準備金の額）

第4条 甲が本合併により増加すべき資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。ただし、効力発生日前日における乙の資産及び負債の状態により、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

1. 資本金 増加しない
2. 資本準備金 増加しない
3. その他資本剰余金 株主資本等変動額

（本契約の承認）

第5条 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものとする。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものとする。

（引き継ぎ）

第6条 乙は、その作成による2022年3月31日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日においてその資産、負債及び権利義務の一切を甲に引き継ぐものとする。

2 乙は、前項の期日後効力発生日に至る間におけるその資産負債の変動は、これを別に計算書を添付してその内容を明確ならしめるものとする。

（善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

（合併条件の変更及び合併契約の解除）

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産、経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙間で協議のうえ、合併条件を変更し、または、本契約を解除できる。

（規定外条項）

第9条 本契約に規定するものの外、本合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙間で協議のうえ、これを執行するものとする。

以上

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲がその原本を、乙がその写しを保有するものとする。

2022年10月3日

大阪府吹田市南金田二丁目12番1号

（甲）株式会社ビケンテクノ

代表取締役社長 梶山 龍誠



大阪府吹田市南金田二丁目12番1号

（乙）蘇和株式会社

代表取締役 溝口 正人



決 算 報 告 書

(第 16 期)

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

蘇和 株式会社

貸借対照表

2022年 3月31日 現在

蘇和 株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	516,898,293	【流動負債】	35,000
現金・預金	516,809,993	未払法人税等	35,000
未収法人税等	88,300	負債の部合計	35,000
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	516,863,293
		資 本 金	1,500,000
		利 益 剰 余 金	515,363,293
		その他利益剰余金	515,363,293
		繰越利益剰余金	515,363,293
		純資産の部合計	516,863,293
資産の部合計	516,898,293	負債及び純資産合計	516,898,293

損 益 計 算 書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

蘇和 株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
売 上 総 利 益 金 額		0
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		112,876
営 業 利 益 金 額		-112,876
【営業外収益】		
受 取 利 息	764,692	
営 業 外 収 益 合 計		764,692
【営業外費用】		
雑 損 失	10,190	
営 業 外 費 用 合 計		10,190
経 常 利 益 金 額		641,626
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		641,626
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		168,175
当 期 純 利 益 金 額		473,451

販売費及び一般管理費内訳書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

蘇和 株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
通 信 費	30,042	
支 払 手 数 料	41,900	
リ ー ス 料	30,000	
租 税 公 課	10,934	
販売費及び一般管理費合計		112,876

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

蘇和 株式会社

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	1,500,000
	当期末残高	1,500,000
利 益 剰 余 金		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	514,889,842
	当期変動額	当期純利益金額 473,451
	当期末残高	515,363,293
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	514,889,842
	当期変動額	473,451
	当期末残高	515,363,293
株 主 資 本 合 計	当期首残高	516,389,842
	当期変動額	473,451
	当期末残高	516,863,293
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	516,389,842
	当期変動額	473,451
	当期末残高	516,863,293

勘定科目内訳書

(第 16 期)

自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日

蘇和 株式会社

預貯金等の内訳書

金融機関名	支店名	種類	口座番号	期末現在高 円	摘要
関西みらい銀行	心斎橋営業部	普通預金	1159273	511,562,838	
関西みらい銀行	心斎橋営業部	普通預金	1038822	84	
みずほ銀行	船場支店	普通預金	1798948	5,247,071	
計				516,809,993	
合	計			516,809,993	

(注) 1. 取引金融機関別に、かつ、預貯金の種類別に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
 2. 預貯金等の名義人が代表者になっているなど法人名と異なる場合には、「摘要」欄に「名義人〇〇〇〇」のようにその名義人を記入してください。

売掛金(未収入金)の内訳書

科 目	相 手 先		期 末 現 在 高 円	摘 要
	名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)		
未収法人税等	吹田税務署	大阪府吹田市片山町3-16-22	64,100	還付金 法人税
未収法人税等	吹田税務署	大阪府吹田市片山町3-16-22	6,500	還付金 地方法人税
未収法人税等	大阪府三島府税事務所	大阪府茨木市中穂積1-3-43	600	還付金 法人都道府県民税
未収法人税等	大阪府三島府税事務所	大阪府茨木市中穂積1-3-43	13,200	還付金 法人事業税
未収法人税等	吹田市	大阪府吹田市泉町1-3-40	3,900	還付金 法人市町村民税
計			88,300	
合 計			88,300	

(注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの(50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度)については各別に記入し、その他は一括して記入してください。
 3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、売掛金と未収入金との合計口数で判断してください。
 4. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。
 なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

その他資産の内訳書

科目	相手先		期末現在高 円	摘要
	名称(氏名)	所在地(住所) 法人・代表者との関係		

- (注) 1. 「科目」欄には、仮払金、前渡金の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
 3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 4. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮払金と前渡金との合計口数で判断してください。
 5. 「摘要」欄には、例えば「機械設備の購入手付金」、「仮払税金」等と記入してください。
 なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

貸付金及び受取利息の内訳書

貸付先		期末現在高 円	期中の受取利息額 円	利率 %	担保の内容 (物件の種類、数量、所在地等)
名称(氏名)	所在地(住所) 法人・代表者との関係				
㈱ビケンテクノ	大坂府吹田市南金田2-12-1 親会社		760,270		
合 計			760,270		

- (注) 1. 貸付先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
 2. 貸付先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 また、「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
 3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、「貸付先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の受取利息額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 4. 「利率」欄には、同一の貸付先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における受取利息の利率を記入してください。

買掛金(未払金・未払費用)の内訳書

科目	相手先		期末現在高 円	摘要
	名称(氏名)	所在地(住所)		
未払法人税等	大坂府三島府税事務所	大阪府茨木市中穂積1-3-43	10,000	法人都道府県民税
未払法人税等	吹田市	大坂府吹田市泉町1-3-40	25,000	法人市町村民税
計			35,000	
合計			35,000	

(注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの(50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度)については各別に記入し、その他は一括して記入してください。
 3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、買掛金、未払金及び未払費用との合計口数で判断してください。
 4. 未払金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。
 なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
 5. 配当金又は法人税法第2条第15号に規定する役員に対する賞与(使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を除きます。)のうち未払となっているものがある場合には、次の欄にその内訳を記入してください。

未払配当金	支払確定年月日	期末現在高 円	未払役員賞与	支払確定年月日	期末現在高 円

雑益、雑損失等の内訳書

科 目	取引の内容	相 手 先		金 額 円	
		名称(氏名)	所在地(住所)		
雑	受取利息	貸付金利息	㈱ビケンテクノ	大阪府吹田市南金田2-12-1	760,270
	受取利息	預貯金利息	関西みらい銀行他		4,422
	計				764,692
益					
等					
	合 計				764,692
雑	雑損失	消費税精算差額			10,190
損					
失					
等					
	合 計				10,190

(注) 1. 雑収入、雑益(損失)、固定資産売却益(損)、税金の還付金、貸倒損失等について、科目別かつ相手先別の金額が10万円以上のものについて記入してください。
 なお、土地の売却益(損)を「⑦固定資産(土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。)の内訳書」に記入している場合には、記入しなくても差し支えありません。
 2. 取引の内容が「税金の還付金」のものについては、期末現在高が10万円未満であっても全て各別に記入してください。
 3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
 なお、取引の内容が「税金の還付金」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。